

## 第 21 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 令和元年 9 月 30 日 (月)  
時 分～ 時 分  
場 所 議会第 4 委員会室

- 【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長  
三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、永見委員、  
佐々木委員、西村委員
- 【議 長】
- 【委員外議員】
- 【事務局】下間書記

---

### 議 題

1. 公民館のコミュニティセンター化について（意見書作成）

2. その他

○次回開催 月 日 ( ) 時 分

# コミュニティセンター化に向けての意見（論点整理）

令和元年9月30日

## 1、若干の経過

- ①浜田那賀方式自治区制度後の、次の制度として提案された「協働のまちづくり」は、自治区制度後の新しい制度を形づくるものである。行財政改革大綱でも「市民との協働によるまちづくり」を推進するとしている。
- ②浜田市は、住民主体のまちづくりを支援する体制を強化する、地域の個性あるまちづくりや住民自治を推進するとし、協働のまちづくり推進条例の制定とともに、その柱として公民館のコミュニティセンター化を掲げている。
- ③コミュニティセンター化によって、幅広い世代の多くの住民が気軽に集まり、地域づくりの意欲を高める場とし、地域課題の洗い出し、課題解決に向けた合意形成、地域自らが行う解決のための拠点をつくることができる。
- ④これまでの自治区制度等行財政改革特別委員会での審議から、自治区制度その後のあり方、協働のまちづくりの推進、市の一体性づくり、公民館の機能、コミュニティセンターのあり方、その他残された課題などが明らかになっている。

## 2、管理運営について

- ①公民館は、地域の拠点として位置づけられているものの、開館時間や開館日など現役世代の生活時間に合わないことから、利用しにくいという現状があり、土日の開館、21時までの開館など幅広い世代が利用しやすいよう、開館日や開館時間を変更する。

## 3、機能・役割について

- ①公民館は、社会教育の考え方をまちづくりの基本的な考え方に据えるとともに、住民自治を進めるための地域拠点として、住民自らが地域を良くするという意識を醸成することが重要であり、公民館が持つ「つどう」「まなぶ」「つなぐ」の機能を進化させる。
- ②公民館のコミュニティセンター化は、情報の受発信など地域の拠点、幅広い住民の交流の場、地域課題の解決、人材の発掘や育成、地域の団体や組織のつなぎ役、学校教育の支援、生涯学習など多様な機能を担うとともに、社会教育における公民館の位置づけを明確にし、それに対応できる体制を整備する。
- ③公民館は自治区によっては、行政窓口、出張所、図書館などを担うなど、公民館機能が異なっており、また、まちづくり推進委員会や各種グループの事務局、自治会関係業務などを担っているところもあり、公民館間の整合を図り整理が必要である。
- ④各自治区では公民館の役割や考え方に温度差があり格差がある。コミュニティセンター化に伴い、面積が広く人口の多い浜田公民館と石見公民館エリアで機能するか否か懸念され、公民館の区域や体制の見直しが必要である。また浜田自治区でのまちづくり推進委員会の未設置町内の組織化を急ぐ必要がある。

#### 4、職員体制について

- ①公民館職員の処遇改善が急がれており、さらにコミュニティセンター化により業務が輻輳することが予想され、全市的な視点での整理と調整が必要であり、人材の確保を前提としてコミュニティセンター化を進める。
- ②コミュニティセンター化により、新たな機能と役割が生じ、地域リーダーの養成、社会教育にも精通した地域づくりプロフェッショナル人材の配置、地域の縦割りを横につなぐ調整役などが必要であり、予定されている連携主事を当分の間、各公民館に1名配置する。
- ③地域課題の解決を図る、調整や支援ができる、などの組織体制の構築、地域資源である人材活用及び人材育成の推進するため、社会教育士の取得に対する支援、事業提案能力の向上などを進めるなど、積極的な人材の発掘、登用、育成を行う。
- ④市との密接な連携を強め、行政情報のスムーズな受発信のため、職員地域担当制の全市での展開と拡充を図る

#### 5、予算措置について

- ①コミュニティセンター化により、地域自らで解決する体制を整備するとともに、それを実行できる予算の確保、十分な事業推進ができる財政基盤を確立する。

#### 6、その他残された課題・検討事項

- ①計画では実施期日を令和3年度、26館全館でスタートするとし、いまから1年半後で見切り発車となることが懸念され、十分な検討期間が必要である。場合によっては、コミュニティセンター化のモデル公民館を作り、試行することも検討する必要がある。
- ②コミュニティセンター化については、自治区制度の延長にみられるように、合意形成に時間を要することが懸念され、地域住民、公民館への十分な説明や意見交換を行い、理解を深める。
- ③市各部課がたて割りとなっており、地域においても自治会、公民館、社会福祉協議会、行政連絡員、その他役員などがたて割りであることから、地域コミュニティづくりに支障となっており、(仮称)地域コミュニティ課の創設などにより、市役所の縦割りを解消するとともに、その推進体制を整備する。
- ④地域協議議会の機能や対応にばらつきがみられ、地域協議会の位置づけ、協議会での審議事項、協議会委員の選出区分、地域協議会のあり方、事務局体制などについて調整し整理する。

## 【委員まとめ】 「公民館のコミュニティセンター化」についての意見

委員 11 人中、賛成 6 人、 反対 3 人、 不明・どちらとも言えない 2 人

### 【OK：賛成】

- 自治区制度後の新しいまちづくりの根幹を成す制度（考え方）の一つとして必要な考え方。また、行財政改革大綱にも記された「市民との協働によるまちづくり」推進の観点にも添ったものとして推進すべきもの。ただし、「公民館」が持つ社会教育の考え方をベースにした機能付加であることが前提。➡はじめに
- 執行部案について OK（賛成）である。町内会を解散したところや、以前より隣接町内間のトラブルが根強く残っている状況において、コミュニティセンター化は、問題解決を図り調整や支援できる組織であると思うことから、まちづくり推進に大いに役立つものと考える。➡はじめに
- OK です。ただし管理委託については、当面直営を考えているとの事だが、出来るところからスタートするのではなく、一斉にスタートすること。また、部長の説明では職員（主事）が増えるという説明であったが、例えば三隅自治区で 1 館につき 3 名の主事が配置されるのであれば賛成するが、現行の 2 名であれば今まで以上に仕事が増えることが懸念されるため賛成できない。館長についても勤務時間延長を本当に望んでいるのか？嘱託職員並みになることでやらない人も出てくるのではないかと。現行プラス 20 時間分の時間外手当位でよいのでは。➡職員体制
- 賛成。今まで以上に多くの人が気軽に集まることができる。市民の地域づくりの意欲を高める場になる。➡はじめに
- 基本的には賛成ですが、急いでコミセン化する必要があるのか？という気もします。良いところ＝センター長の存在。ダメなところ＝いろいろ盛り込みすぎではないか？大丈夫ですか。➡はじめに
- OK（賛成）

### 【NO：反対】

- 公民館温度差があり、自治区制度に変わる制度の位置づけとは思わない。ただし、自治区制度とは、関係なく、新たな町づくりを推進する為には、必要と思う。➡はじめに
- （現時点では反対）  
「新たな住民主体のまちづくり」を方針としている。しかし、公民館エリア毎に「まちづくり」に大きな差があり、現状のままでコミュニティセンター化は、公民館とまちづくり組織へ混乱を与えるだけです。「まちづくり」は幅広く自由度の高い活動であるべきで、片や古くからの型に縛られかねない組織としての公民館が、融合して活動をするのは簡単ではないと思います。以前にも私見として提案しましたように、まずは融合しての活動を開始することから始めるべきです。➡今後
- 今回のコミュニティセンター化の提案に対し私自身は唐突感が否めず、「1 年半後にスタート」というのは乱暴すぎると受け止めているが、執行部にその点での危機感がないように見えることが恐ろしく、その点で言えば NG である。また、浜田公民館エリアの公民館は 1 館のみでスタートするのか。それでいいのか。➡今後

### 【どちらとも言えない】

- 内容がまだ明確になっておらず、あまり記述できる状況にない。ただ、実施期日は令和 3 年度からと明記されており、しかも 26 館全館でスタートしたいとのことだが期間も少なく見切りスタートになるものと懸念する。もう少し検討期間が必要ではないか。コミセンの名前も良くないとのことです。➡今後
- 現時点での執行部の提出案の説明で、住民主体のまちづくりを支援する体制の強化する、地域の個性

あるまちづくりや住民自治の推進との事ですが、具体的な説明を伺いたい。➡はじめに

## 1. 管理運営について

### 【不安・問題要素】

- 委託のイメージと移行スケジュールは？（直営との比較検討状況結果はどのようなもの？） ➡提案
- 直営方式から委託方式に変更されるが、委託先や委託方法については今後の研究課題と聞いている、何も決まっていない状況で住民や関係者にとっては不安である。 ➡今後
- 旧那賀郡と旧浜田市では公民館の必要性も考え方も違うこと。 浜田公民館と石見公民館エリアで機能するか疑問。管理運営委託先はあるのか。 ➡はじめに

### 【執行部案とは別の委員の考え】

- 三隅自治区においては、まちづくり推進委員会の事務局を公民館が担っているため、公民館とまちづくり委員会の距離が近く、事業の連携や協力が進んでいると思われる。その中で、新たな管理委託先が出てくることでこれまでの関係性を保つことが出来るのか。そのためには、まちづくり委員会が委託管理先になるのも方法の1つかと思うが、その際は社会保険労務士や税理士などと常に相談できる体制が必要だと考える。（雲南市を参考に検討頂きたい） ➡体制

## 2. 機能・役割について

### 【必要とされる機能】

- 公民館で、地域の問題点を話し合い、市に要望出来る体制を望む。 ➡はじめに
- 条例に市民が望むことをどのような手順で解決できそれを誰が確実に補完するかを織り込むべき。 ➡提案
- 公民館としての「人づくり・計画づくり」、まちづくり組織としての「計画づくり・計画の実行」がうまく機能する組織を。 ➡提案
- 『学習機能 + 実践』
  - ・お茶の間機能（多世代が交流する場の提供）
  - ・地域課題に対する相談窓口（事業化支援）
  - ・地域アクターの育成機能（まちづくり委員会と地域との接続）
  - ・生涯学習機能（学びの提供）
  - ・学校教育のサポート（地域との接続支援） ➡どういう機能を持たせるか
- （採用と育成に求めること） ➡職員体制
  - ・新規で採用が必要となるポジションのペルソナ設計
  - ・人材育成（社会教育士の取得に対する支援、事業提案能力の向上）
- 解決を図り、調整や支援できる組織体制の構築 ➡職員体制
- 地域資源である人材活用及び人材育成の推進 ➡職員体制
- 地域リーダーの養成が必要 ➡体制
- 各自治区単位に連携主事を配置とあるが、どの様な人物を想定しているのか。社会教育を理解している地域づくりのプロフェッショナルな人材配置が必要ではないかと考える。行政職員ではスキルの違いにより、濃淡が出てくるのが懸念される。 ➡職員体制
- 地域協議会がもっと設立にむけ前向きに関わること ➡体制
- 先日の研修によると、教育は学校のなかだけでは完結せず、学校と地域が一緒になって子供を育てる時代だと言われていた。社会教育は一般行政より優位付けしなくては行けないと。また、住民自治がしっかりしていると、子ども達もかえってくると。公民館の場での社会教育はとても重要な時代に入ってきたと感じた。 ➡公民館機能

- 土日開館、21 時までの開館。現役世代は生活時間合わないため利用しにくい、ひと月の数日でも良いので幅広い世代が利用しやすいように、開館した方が良いのでは。➡体制
- 公民館自体が行政の出先機関だと認識している人も多い。そのための人員の確保。➡体制
- 地域の縦割りを横につなぐ、調整役が必要で、連携主事の配置。➡職員体制

#### 【執行部案とは別の委員の考え】

- 街全体としての社会教育基盤（ソフト事業）が必要。例）市民大学：公民館で開講されているどの講義も受講可能であることを一つの事業としてわかりやすく市民に提示できるような仕組みの実装。若者向けの講義（学びの場・教養を身につける場）の設計など。➡公民館機能
- 老若男女の各々が活躍できる仕組みづくりが必要➡公民館機能

#### 【執行部への意見・検討してほしい内容】

- コミュニティセンターに求める機能を考慮し、公民館区や体制の見直しが必要。特に浜田公民館、石見公民館区は小学校区とも一致しておらず現場ではやりにくさが以前より生じている現状がある（松原小学校、一中・二中）。➡体制
- コミュニティセンター化はあくまで機能論であって、名称は「公民館」に据え置きの方が馴染みがあってよいし、業務に支障はないものと考える（条例の整理が必要か）。➡
- コミュニティセンターに求める機能は上記の通り。将来的には学校に増える空き教室をつかった公民館活動が行われることで、学校と地域との接続が物理的にスムーズに図られるものと考える。（cf: 豊川小学校@益田）➡今後

### 3. 職員体制について

#### 【不安・問題要素】

- 新規で配置される人員の確保および育成の具体的手法は？➡職員体制
- 事務局員の過度な事務負担にならないよう、配慮すべきだと思う➡職員体制
- 公民館職員の処遇が心配。➡職員体制
- 職員体制を充実し、地域でしっかり解決ができるようにする、嘱託などでは機能しない。➡職員体制

#### 【執行部案とは別の委員の考え】

- 連携主事は、各公民館に1名配置する（当分の間）。➡職員体制

### 4. 関連予算について

#### 【不安・問題要素】

- コミュニティセンターに求められている事業が十分に行える予算確保は？➡予算

### 5. その他（まちづくり全般・地域協議会等について）

#### 【不安・問題要素】

- 内容の説明を受けても、どの様な体制になるか、理解出来ない。コミュニティセンター化のモデル公民館を作り、対応すべきだ。➡今後
- 公民館毎の活動に大きな差が有ることは問題。また、「（仮称）浜田市協働のまちづくり推進条例（骨子）」が、誰のためにあるのか明確でない。・・・『市民のために私たちは（誰が）このようにする？』➡公民館機能
- 浜田以外の自治区は、これまでの活動や地域協議会の蓄積により、それなりにまちづくりは進んでいくように思えるが、浜田自治区については不安が先に立つ。地域協議会の体制はそのままというが、意見集約さえままならない浜田自治区の現状をどうするのか、今回、その方向性は提案されて

いない。➡指摘

- 公民館単位のコミセン活動での市民の意見を、どう地域協議会に集約していくのか。これまで、まちづくり推進委員会の意見はどのように集約されていたのか。➡提案
- コミセン化により、「何でも屋」だと思われぬ事が重要。これまでは、公民館の施設は団体自治の位置づけであったが、これが民間委託という考え方であれば住民自治の位置づけになると考えられる。それにより、各種グループの事務局や自治会関係業務などをコミセンに押し付けられないか心配。また、現時点で自治区によって公民館の機能が違うのはどう整理していくのか。(行政窓口、出張所、図書館など) ➡検討課題、コミセン機能
- 浜田自治区のまちづくり推進委員会の未設立のところの対応 ➡課題懸念
- 行政がたて割り、地域も自治会、行政連絡員、公民館、社会福祉協議会、市役所、社会福祉協議会などでたて割り、地域コミュニティづくりに支障があり、市役所の縦割りを解消する ➡提案

### 【執行部案とは別の委員の考え】

- 地域協議会を調整整理するべきだ。 ➡提案
- 市内を再度調査し、公民館とまちづくり組織が連携・活動している地域を試験的に「仮コミセン」として活動の補助を行い、どのようにコミセンを構築すべきか試行を先行する必要がある。 ➡今後
- まちづくりは住民が主役なのは言うまでもないが、それをより良いものにしていくには支援が必要な部分もあるが、住民が自分たちで地域を良くしていく意識を持つことが一番。そのため社会教育の充実が必要だと思います。地域意識は浜田市全体ではまだまだ温度差があります、ゆっくり地域実情を聞いて、時間をかけてまちづくりを進めていくべきです。 ➡機能、提案

### 【執行部への意見・検討してほしい内容】

- 「公民館＝社会教育の考え方をまちづくりの基本的な考え方に据えます！」くらいの短くわかりやすいメッセージで説明を。 ➡機能
- 「まちづくりの機能を付加する」という説明だけでは、イメージがしにくい。移行した後に想定される具体的な変化を示した方がわかりやすい。そうすることで、場所によっては、「すでにやっている」ということが明確化され、「それをめざしていること」&「その活動に費用面でのサポートが拡充されること」を示せばある程度の不安は払拭されるのではないかと。できていないところとできているところを一律に考える(スタートを同じにする)必要はない。むしろできていないところへの支援が必要。 ➡機能
- 条例へ、「市長は意見を聞く」、「市長へ意見することができる」などの、効果の見えない文言を入れることは避けるべき。 ➡
- 今後、市民に対するコミセン化の説明にあたっては、全国の実例(成功例、失敗例)を最大限紹介することが、市民の理解を進める最大のカギだと考えている。 ➡今後
- 1年で検討するということが、これまで進展しなかったものが、果たした1年で方向性を見出せるのか。1年に限らず多くの方を巻き込んで検討していくことが必要と考えます。全国的な事例や地域の求めるもの行政の求めるものを総合的に判断しながら、慎重に物事を動かしていくことが重要ではないか。 ➡今後
- コミュニティーセンター化については、地域住民、公民館と説明会や意見交換を行って頂きたい。 ➡今後
- 地域の自治づくり、コミュニティセンター化などは、時代とともに進化するもの、小さく生んで大きく育てる。 ➡提案
- 公民館、コミュニティセンターは、自治区間で濃淡、差異があり、その地区の伝統、特殊性は考慮しつつ、時代とともに全市で制度を統一、収斂させる。 ➡提案